

一般社団法人しんらいの会

<http://aonori.jp/shinrai/>



ふれあい通信

2011年 夏号



常陽新聞にて、6/2,9,16,23,30に、
『超高齢化社会と核家族』～準備しておくこととは～
を全5回で連載いたしました。

6月2日から毎週木曜日に『超高齢者社会と核家族』というタイトルで「進む社会情勢の変化」「身元保証人を求める理由」「成年後見人と身元保証人とのちがいは」「老後や万一のときのために」「遠くの親せきよりも近くの他人」の全5回で連載いたしました。



しんらいの会ホームページにて、掲載記事を公開しています。左側メニュー[新聞記事]から御覧いただけます。未見の方は、ぜひご覧ください。

<http://aonori.jp/shinrai/newspaper/newspaper.html>

理事長挨拶

東日本大震災により犠牲にあわれた多くの皆様には哀悼の意を表しますとともに、甚大な被害にあわれた皆様に心からお見舞い申し上げます。茨城県内は少しずつではありますが、日常の生活を取り戻し始めたのではないかと感じます。復興・復旧にご尽力いただいております皆様には心から感謝と敬意を表します。

当会におきましても通常業務に戻り、会員の皆様に精一杯のご支援をさせていただいております。また5月に入ってから3月と4月に開催予定であったセミナーが震災の影響で延期されたり、多くのご依頼もいただき5月6月に10回の講演をさせていただきました。またセミナーの内容には「老後にむけたライフプラン」という新たなテーマも講演しています。

そして6月に入ってから、上記のとおり常陽新聞に5回の連載で「超高齢化と核家族」というテーマに進む社会情勢や成年後見制度、老後にむけたライフプラン・身元保証人の役割などをご説明させていただきました。少しずつではありますが当会の趣旨や事業内容などについて多くの方々にも認知されるようになりはじまりました。

このように認知をいただきはじめ、現在はたくさんのご相談やご質問を頂戴しております。また千葉県内の方々からの問い合わせやご相談も増えております。これからも皆様のご期待に応えられるように一生懸命に邁進してまいります。今後も初心を忘れず、高齢者・障害者、またそのご家族ご親族、関係者の方々よりさらに頼りにされる存在となるべく精一杯務めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



青木理事長

事例紹介

☆「離婚をすることになり、今後のことがいろいろ心配です。」(Iさん:70代 女性)

体調不良で入院していて、その上、離婚をすることになって不安定な状態でした。子どもはいません。弟さんが一人いるのですが、あまり頼りにできない状態です。(弟さんに電話で保証人等の話をすると、泣きながら当会にご依頼がありました。)

入院をいつまでもしてはいたくないとのことで、早く公営住宅に帰りたいとお考えでした。

しかし、離婚をするにあたってこれから誰が保証人をするのか、キーパーソンは誰がするのか、ということなどを考慮し、某病院のソーシャルワーカーと某市役所からのご紹介で当会が対応をする流れとなりました。

はじめに退院の付添いからご支援がスタートし、経済的に生活が困窮していたために収支バランスのチェックをしました。その後、施設や病院の未払い利用料・治療費の確認をしてから、施設や病院と交渉し支払期間や支払額を決定しました。

他にも離婚により金融機関や行政などさまざまな名義変更手続き等のご支援もあわせてしました。金融機関や年金の手続きは、ご本人が高齢のため内容を理解するのにも不安がともないしっかりと当会がサポートをいたしました。

高齢者にとって環境の変化に対する不安は計り知れません。環境の変化に対応しご本人に安心して生活ができるように当会でご支援をさせていただきました。

身元保証セミナー

これまでに40回開催いたしました。

受講者の声

☆「金銭」だけでは解決できない部分を支援して下さることで私たちが抱えている課題の大部分が解決されます。あとは、本人(利用者)に対して費用の面をどう説明し、理解してもらうかという点です。

(H・S様)

☆初めてこのような会があることを知り、ぜひケアプランに役立てていきたいと思えます。(E・H様)

☆身元保証人がいかに大切なのか、生きて行くために必ずいなくてはいけない存在であること、分かりやすく講義していただき勉強になりました。(Y・S様)

☆生活保護受給者も支援されている事に感激しました。本人の判断能力がなく、身寄りのいない方の支援についてのお話しが聞きたいです。

☆身元保証人を見つけられない方が多くなっています。今日のセミナーを聴いて、身元保証について考える機会となりました。ありがとうございました。(Y・O様)

受講者数は 1200名以上！

☆無料出張セミナー 随時受付中

『成年後見制度及び身元保証制度について』
『老後にむけたライフプラン』を、ご希望に沿った日時にお伺いをしてセミナーを開催しております。

出張セミナーのご相談・申し込みは、
TEL:029-875-4443 FAX:029-875-4449 まで
お願いいたします。(月～金 9時～17時)



☆千葉北部支局のお知らせ

千葉北部支局は、現在、秋以降の開設に向けて準備を行っています。お待ちいただいております皆様方にはご迷惑をおかけいたします。大変申し訳ございません。